

# Newsletter

日本養護教諭養成大学協議会

Vol.43 2020.12.27

日本養護教諭養成大学協議会  
ニューズレターVol. 43  
会 長 遠藤伸子 (女子栄養大学)

## ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 協議会副会長挨拶・・・・・              | 1 |
| 2020年度オンライン総会を終えて・・・・・     | 2 |
| 総会報告・・・・・                  | 2 |
| FD委員会報告オンライン教職実践演習の展開・・・・・ | 3 |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 養護実習・臨床実習実施状況調査結果報告・・・・・ | 4 |
| 養護教諭関係団体連絡会の活動報告・・・・・    | 5 |
| 協議会活動報告・・・・・             | 6 |
| 事務局からのお知らせ・編集後記・・・・・     | 6 |



### 今年を振り返って

副会長 竹鼻ゆかり  
(東京学芸大学)

師走を迎え、多くの感謝と自省をしながら今年を振り返る時期となりました。感染症対策に明け暮れた本会の今年度の活動を振り返ります。

昨年12月の中国での流行に始まった新型コロナウイルス感染症は、今年1月に日本で初めて感染者が同定されると、瞬く間に全国に広まり、4月7日には政府から緊急事態宣言が出されました。その後、感染拡大のスピードは一時緩まったかに見えましたが、秋から状況は深刻化し、2020年12月中旬には、感染者は世界累計で7,000万人を越えました。この感染症対策は世界中で未だ先が見えない状況です。

歴史を遡れば、養護教諭の職務は感染症対策から始まっています。明治時代に大流行したトラコーマに対して、養護教諭の前進である学校看護婦は、児童生徒の洗眼や手洗いなどを通じ感染症対策に大きく貢献しました。現在感染症対策として行われているマスクの装着や手洗い、ソーシャルディスタンスの保持、自粛生活、三密の回避など、社会と個人が努力している行動の背景には、我が国の学校保健活動と養護教諭が行ってきた健康教育をはじめとした働きかけが土台であると言っても過言ではないでしょう。この経緯を踏まえながら、私たち養護教諭養成大学は何をすべきか、今年度はこの問いから本会の活動が始まりました。

感染症対策で社会が揺れるなか、本会では、5月から随時ホームページに文部科学省等から発信される感染症関連の情報発信を行いました。

また6月には緊急に「新型コロナウイルス感染症対策のなかで、養護教諭養成大学における教育の質をどう保証するか」と題したオンラインミーティングを開催しました。当日は延べ200余名の方にご参加いただき、活発な情報共有、意見交換ができました。各養成機関のもつ課題は様々でしたが、各校の工夫を凝らした取り組みは、今後も継続する感染症対策での教育に多くの示唆がありました。9月には、メール審議による総会の開催を行い、滞りなく議事が承認されました。また、例年行っている養成教育セミナーをオンライン上で実施すべく、10月にFD委員会では「実践力を高める演習の進め方—教職実践演習で展開する—」というテーマのもと、各大学で行われている教職実践演習(養護)で活用できる教材を作成し、ホームページに掲載しました。FD委員会の創意工夫のもと作成した教材をぜひご活用いただければ幸いです。さらに11月には、皆様にご協力頂いて実施した「2020年度教育実習・臨床実習実施状況調査」の結果をホームページに掲載しました。本結果から、養成大学ではできる限りの工夫や柔軟な対応によって実習を行っていたこと、感染症対策により新たな学習方法の探求ができたこと等、教員にとっても学生にとっても今後に活かせる大きな学びと経験知になったことが示唆されました。

こうして振り返ると感染症対策を機会に、本会の情報発信の在りかたや役割を見直すことができたと思っております。7月に行われた選挙の結果、来年度から新役員体制で本会を運営することとなり、現役員体制での活動は残すところ3か月ほどとなりました。現役員一同、滞りなく引継ぎを行うとともに、感染症禍の危機をチャンスと捉え、養護教諭養成大学の学術と教育の発展に寄与できるよう一層努力する所存です。今後とも本会にご協力いただけますようよろしくお願いいたします。皆さまの更なるご健勝をお祈り申し上げます。

## 2020年度オンライン総会を終えて

### オンライン総会を終えて 会長 遠藤伸子（女子栄養大学）

本協議会の総会日程と使用会場の決定は、全国から参加される会員校の皆様の交通の便や経費削減の観点から、近年は品川の区立会館で開催しており、会場を確保するため1年前には完了させています。そのため、今年度も3月の役員会では、計画通り準備を進めておりました。

しかし、COVID-19の感染拡大により、4月に緊急事態宣言が出されたため、4月23日には緊急のWeb役員会を開催し、9月の総会や各種フォーラムの対面開催を止め、オンライン開催とすることとしました。その後、5月下旬になると感染者が急激に減少し、6月には学校の一斉休校なども解除されるという状況になりました。一時は、オンライン総会としたままでよいのかと逡巡しましたが、8月には感染拡大の第2波、11月には第3波にみまわれ、結果として適切な選択であったと考えております。

また、総会をオンラインで行うと決めてからも、はじめての経験であり、当時はまだ参考にできる他団体の総会も開催しておらず、手探りで計画しました。そこで、早くにオンライン総会の流れをHPに掲載し、同時に評議員の皆様にもメールなどで周知しておくこと、総会資料をお届けしてから内容を精査して頂ける十分な時間を確保すること、戴いたご意見や質問にお返事してから、審議して戴けるようにと計画しました。

心配はつきませんでした。終わってみればオンライン総会にしたことへのご意見や、総会の方法や流れにつまましてのご質問を戴くこともなく、予定通りに進め終了することができました。一重に会員校の皆様のご理解とご協力のおかげと心より感謝しております。

さて、次年度の総会とフォーラムですが、可能であれば対面で開催したいと考え、以下のように予定しております。

感染が終息し、会員校の皆様と笑顔でお会いできることを心より祈念しております。

#### 【令和3年度 総会・各種フォーラム(予定)】

開催日程：2021年9月9日・9月10日

会場：品川区立総合区民会館「きゅりあん」



### 2020年度総会報告

副会長 池添志乃（高知県立大学）

COVID-19による国の緊急事態宣言を受けて「人の移動を避ける、三密を避ける」という感染予防上の観点から、2020年度の総会は、会場に集まって行う形式ではなく、オンラインにて開催することとなりました。

2020年8月26日～9月4日までオンライン配信を行い、議決権を有する会員校136校のうち72校の先生方にご参加いただきました。会則9条3「総会は、会員大学の過半数の出席および委任状により成立する」により成立いたしましたこと、心より感謝申し上げます。

以下の議題が審議並びに報告されました。併せて役員選挙の報告がなされました。

- 議題1 2019年度事業報告：総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの開催、常設委員会の活動、ワークショップの開催、事業活動報告書（2018年度）及び機関紙（Newsletter）39-41号の発行、役員会の開催、基本調査実施・報告、養護教諭関係団体連絡会の活動、入退会等について報告され、承認されました。
- 議題2 2019年度決算報告：承認72校・否認0校で承認されました。
- 議題3 2018年度監査報告：砂村監査委員、西牧監査委員より報告され、承認されました。
- 議題4 2020年度事業（中間）報告：オンラインミーティングの開催、総会の開催、オンラインによる教職実践演習の展開一連携を中心とした実践一、常設委員会の活動、事業活動報告書（2019年度）及び機関紙（Newsletter）42号発行、役員選挙に関する活動と日程等が報告され承認されました。
- 議題5 2020年度修正予算（案）：承認72校・否認0校で承認されました。
- 議題6 2021年度事業計画（案）：2021年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの開催、常設委員会の活動、事業活動報告書（2020年度）・機関紙（Newsletter）45-47号の発行等が提案され承認されました。
- 議題7 2021年度予算（案）：承認72校・否認0校で承認されました。





## 2020年度養護実習・臨床実習 実施状況調査結果

本協議会では、6月のオンラインミーティングを受けて、各養成大学の教育実習・臨床実習実施（実施予定含む）状況ならびに実習中止や短縮のための代替え措置や教育の質保証のための取り組みの実態を明らかにし、各大学の今後の対応の参考資料となることを目的として調査を実施しました。調査は、2020年9月25日から10月15日まで、会員校137校に対してGoogleフォームにて調査を実施し、85校より回答を得ることができました（回収率62.0%）。

### 1. 養護実習の実施状況

学年別の実習期間は、多くは4年次での3週間ないし4週間でした。小・中・高の学校再開に合わせて、学校現場では概ね実習生を受け入れている現状が明らかになりました。

特別別科では、4週間の実習を、時期の変更や代替プログラム等で実施していました。

<質保証のための取り組み>

- ・学内演習として、実習校の健康課題、子どもの健康課題に応じた保健教育の模擬実践
- ・実習指導者による遠隔授業やカンファレンス
- ・学校ボランティアや学習指導等への参加 等

### 2. 教育実習の実施状況

学年別の実習期間は、多くは4年次での3週間の実施でした。時期の変更や実習時間数が短縮しましたが、予定通りに実施という回答が多くみられました。

<質保証のための取り組み>

- ・外部講師を招いて指導案作成及び模擬授業等の学内演習
- ・近隣小学校などへのボランティア 等

### 3. 臨床実習の実施状況

学内演習もしくはリモート学習による代替プログラムで実施している養成校が多くみられました。

<質保証のための取り組み>

- ・院内の動画、病院の実習担当医師や看護師等スタッフや外部講師によるオンライン講義
- ・DVDなど視聴覚教材による学内演習
- ・人形を使用した演習
- ・オンラインやオンデマンドの講話をもとに、グループワークを実施し、個人で課題提出 等

本調査結果から、学校現場では時期の変更や期間の短縮といった措置のもとで養護実習や教育実習を実施し、臨床実習も学内演習に切り替え、実習病院のスタッフの協力を得たり、視聴覚教材を活用したりしながらさまざまな工夫のもと、教育の質保証のために多様な取り組みがされていました。

養護教諭養成教育において、学生の安全の確保と教育の保証という課題の狭間での苦労や困難がありました。しかし、その工夫や柔軟な対応だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策により、新たな学習方法の探求ができたこと、教員にとっても学生にとっても今後活かせる大きな学びと経験知になったことが示唆されました。ご協力いただきました各養成校に感謝申し上げます。

（担当 池添志乃、鎌塚優子、三森寧子）

## 養護実習等への対応の実践例

### 実習代替策の検討

岩田浩子（城西国際大学）

本学部の養護実習は、例年4年次6月に3週間実施していました。

今年度4年生14名のうち6月実施は2名、12名は9月以降に再調整となりました。また、日程変更した中の1名は8月20日付で「実習中止」の通知を受け、「代替実習」を急遽計画しました。さらに2名は実習期間短縮により「補習実習（1単位分）」を計画する必要性がありました。変更修正に伴う「代替・補習実習」は8月～9月中旬に計画し、ガイダンスする必要性があり、オンライン実習形式を基本としました。

「代替実習」は学校保健現場のリアリティとオンラインの限界の中で、①実習予定校に学校情報、学校保健計画等の情報提供を依頼し、実習校をイメージして課題に取り組む、②大学の医務室の見学実習により保健室及び養護教諭の役割理解の一助とする、③養護教諭の実務雑誌の「保健室」「養護教諭の1日」などの記事を教材として養護教諭の執務を理解することを目指し、養護実習目標の達成に向けて計画しました。さらに、課題に沿って実習記録用紙を新たに作成する必要性がありました。

「補習実習」は1単位分を4日間で計画しました。実習終了後の日程調整を行い対象学生と一緒に演習できるように計画しました。実習で経験しにくかった「保健指導」「健康相談活動」に焦点化し、実習校の特徴、実習校の児童生徒の健康課題のアセスメント、健康問題の明確化、保健指導の指導案作成、模擬保健指導の実施、意見交換と講評を実施しました。オンラインで経過を確認しつつ、課題内容のコメントを対象学生で共有しました。また、模擬保健指導では「教材の工夫」「児童生徒の反応を想定したシナリオ」の作成を促し、実習経験の活用ができるように工夫しました。

結果として、実習中止は「実習期間短縮で受け入れ可」となり、3名の学生が「補習実習」を実施しました。学生の学びを止めないことの具体化の重要性を認識しました。



## 実習短縮に備えた補填策の検討

八木利津子（桃山学院教育大学）

教育実習については、受け入れ先の学校の休講措置が解除されれば、可能な限り従前のスケジュールで受け入れをお願いすることを基本的なスタンスとしました。

文部科学省の通知を参考に、本学では教職センターを中心に各学校の設置者（教委）と連携し、受入れ校への接触の仕方を含めて教育実習の進め方を協議しました。

当初、コロナ禍の状況から自治体や学校によっては、春実習を延期するという判断をする場合が想定されましたので、時期を変更するなど教育実習の機会が失われることのないよう最善を尽くしました。そこで、コロナ感染症拡大防止策の関係で養護実習は2週間の受け入れになった場合は、時間不足分の「1週間のインターンシップや学校ボランティア活動」等での受け入れを実習先に依頼することと決定しました。その受け入れも断られた場合には、大学で補填策を講じることとしました。また、教育実習先で通常の研究授業（保健学習や保健指導等）が実施できない状況も考えられたため、その対応に資する模擬授業の追実施やアドバイスなども必要と判断しました。

結果、今春養護実習に臨んだ学生は、春実習を後期に時期を変更したものの実習期間は予定通り全員4週間の受け入れ可能となりました。しかし、他教員免許種においては、2週間＋学校ボランティア1週間に留まる学生もあり、学生との連絡や指導を密に行い、教育実習に関する情報は教職センターが集約し、私が所属する教職課程委員会のメンバーと適宜共有することで情報漏れのないように配慮しました。

なお、実習指導の状況を踏まえた「直前判定評価票」を見直し、一部遠隔授業という制約がある中で、「一定のレベルに達しない学生は教育実習に臨めないこともあり得る」旨を教員間で共有し、指導記録や養護実習評価を用いて継続的に学生指導を実施しています。

### ※参考資料

- ①令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について（通知）
- ②令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&Aの送付について（5月18日時点）

## 養護教諭関係団体連絡会の活動報告

会長 遠藤伸子（女子栄養大学）

本年度より入会された会員校様や新たに評議員にご就任された方々もおられますので、はじめに養護教諭関係団体連絡会（以下、連絡会と表記）について簡単にご説明させていただきます。

連絡会は、養護教諭の資質能力向上を願う全国組織の団体の連携と協力により、養護教諭の養成・採用・研修等に関する施策の提案と実現に向けた取り組みを行うことを目的として2007年に発足した団体です。現在、全国養護教諭連絡協議会、日本養護教諭教育学会、日本教育大学協会全国養護部門、日本養護教諭養成大学協議会、日本健康相談活動学会の5団体で組織しています。なお、連絡会規約で各団体から2名を役員として出すことになっており、本会からは、会長の遠藤と池添副会長が役員になっています。

さて、連絡会の本年度の活動として取り組んでいるのが、文部科学大臣宛の要望書の作成です。要望内容は、今年度COVID-19感染により様々な影響を受けている子供達が安全・安心な学校生活を送れるよう[養護教諭複数配置の促進]、[保健室の情報環境整備]、[新型コロナウイルス感染症に特化した研修の充実について]です。

要望書は年内に提出する予定ですが、[保健室の情報環境整備]につきましては、実態を把握し、根拠資料とするため、評議員の皆様には9月に「Webによる養護教諭のコンピューター環境調査」にご協力戴きました。調査結果につきましては、評議員の皆様にもメールにてご報告させて戴きました。あらためて御礼を申し上げます。

なお、要望書の提出に先駆けて、11月12日に連絡会役員として文部科学省の健康教育・食育課に出向き、平山直子課長、堀江真課長補佐、松崎美枝調査官と会合を持ちました。連絡会は、文部科学大臣宛の要望書を作成中であることを伝えるとともに、[養護教諭コンピューター環境調査]の結果や、日本健康相談活動学会が現職養護教諭を対象に行った養護教諭の職務や子供の状況についての調査結果をお伝えしました。

平山課長からは、「デジタル庁ができたため、保健室のIT環境を向上させる好機であり、予算を確保したい、そのためにも2つの調査報告の内容はとても参考になっている」という発言がありました。また、松崎調査官からは、養護教諭を複数配置にしたら子供に良い影響があったというようなエビデンスが欲しいとの発言がありました。連絡会としては、要望書の内容を実現するための活動を継続すること、それには健康教育・食育課にご尽力いただきたいとお願いして参りました。

## 協議会活動報告

**第4回役員会** 日時：2020年7月11（土）9：00～11：30（Web会議）出席者：池添、遠藤、大川、亀崎、鎌塚、下村、鈴木、竹鼻、松枝、三森（記録：亀崎）

**審議事項：**①総会方法について：事務局からのメール配信による資料配布、投票はグーグルフォームの活用、議決の決定事項公表はすべてホームページで公表する等が承認された。②総会資料構成案についての検討：紙面での総会となることから、資料に詳細な説明を挿入すること等が確認された。③活動報告書入稿スケジュール及び各会員校への送付計画案について承認された。④ニューズレターNo. 42の計画について承認された。⑤6月14日ZOOM会議の振り返り及びまとめをHPにアップする等が確認された。

**連絡・報告事項：**①各委員会からの活動報告②日本養護教諭関係団体連絡会の活動について報告された。③選挙管理委員会から報告：選挙管理委員会から投票結果報告があり、それを受けて、次期会長を役員会で決定、公表は総会資料の配信と共に行うこと等が報告された。

**第5回役員会** 日時：2020年9月5日（土）9：00～11：00（Web会議）出席者：池添、遠藤、大川、鎌塚、亀崎、下村、鈴木、竹鼻、三森（記録：鈴木）

**審議事項：**①総会の方法及び今後のスケジュールについて承認された。②来年度総会等日程等の確認

**連絡・報告事項：**①各種委員会からの活動報告

②養護教諭関係団体連絡会からの報告  
(庶務 鎌塚優子)

## 事務局からのお知らせ

2020年度4月より事務局が女子栄養大学に移転しました。その直後から新型コロナの影響により、大学は遠隔授業に切り替え、非常勤職員や教職員の立ち入り制限が開始されました。

そのため、事務局が不在になることも多く、お電話やFAXでのお問い合わせには即時対応ができないなど、会員校の皆様にはご不自由をおかけしたかもしれません。次年度は、このような状況は緩和されると思いますが、事務局メールは毎日確認しておりますので、お急ぎの場合はメールにてご連絡戴けますよう引き続きのご協力をお願い申し上げます。

## 役員選挙結果の報告

役員選挙は、2020年7月4日に選挙権を有する137大学の評議員宛に、被選挙権を有する137大学評議員名簿をはじめとした選挙関係書類を送付しました。選挙は、2020年7月24日を締め切り、消印有効として行いました。

2020年8月1日に選挙管理委員3名高橋佐和子（神奈川県立保健福祉大学）、内山有子（東洋大学）、関由起子（埼玉大学）が開票しました。

投票数103、有効投票数は88（選挙権数の64.2%）でした。開票の結果、上位10名を役員選挙当選者として、2020年8月3日付けで役員承諾書を送付し、8月11日までに回答を頂きました。

新役員として承諾されました方を2020年8月12日に協議会会長へ報告した後、総会にて報告しました。

### 2021～2023年の役員(50音順、敬称略)

池添志乃（高知県立大学）、今野洋子（北翔大学）、遠藤伸子（女子栄養大学）、大川尚子（京都女子大学）、鎌塚優子（静岡大学）、亀崎路子（杏林大学）、鈴木裕子（国士舘大学）、竹鼻ゆかり（東京学芸大学）、松枝睦美（岡山大学）、三森寧子（千葉大学）

(選挙管理委員長 高橋佐和子)

## 会計より

9月の総会では2019年度決算、2020年度修正予算、2021年度予算案を審議・承認していただき誠にありがとうございました。詳細はホームページに掲載しておりますので、ご確認下さい。

今年度は、すべての役員会やセミナーなどの行事がオンライン開催となり、例年と異なる予算執行をしています。それでもできる限り会員校の皆様に還元できるように努めていきますので、引き続きご協力よろしくお願い致します。

(会計 下村淳子)

## 編集後記

COVID-19に翻弄された1年が終わろうとしています。種々のオンラインの試みへのご協力をありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。

(広報・渉外担当 鈴木裕子 亀崎路子)

### 【事務局】女子栄養大学

TEL&FAX：049-282-3609（事務局）

Mail：yogojimu@j-yogo.jp